

令和5年度事業報告書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人さくらんぼ

1 事業の成果

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類移行となったが、継続して感染予防対策を実施しながら事業に取り組んだ。

また、施設の更なる安全対策、防犯対策を徹底するため、社会福祉法人鳥取県共同募金会の助成金の交付を受けて、既存の防犯カメラ3台に加え、防犯カメラ2台、監視モニター1台、カメラ付インターホン2台を設置した。更には玄関2箇所を電気錠に取替え、不審者侵入対策等を強化した。これにより、安全で安心して施設を利用していただけよう安全確保を図ることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
障害者、障害児等の福祉サービス事業	・放課後等 デイサービス ・児童発達支援 ・生活介護	月～土曜日 (祝日・未年年始を除く)	鳥取市 高住 28-1	18人	障がい児 延べ2,826人 障がい者 延べ2,325人	75,380

(備考)

- 2の(1)については、事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 2の(1)のうち、「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。

財 産 目 録

令和 6年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 さくらんぼ
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	83,005		
鳥取信用金庫普通預金	80,286,678		
未収金			
事業未収金	11,950,282		
受取助成金	5,780,380		
流動資産合計		98,100,345	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	25,406,011		
車両運搬具	3,017,425		
什器備品	1,195,874		
有形固定資産計	29,619,310		
(2) 無形固定資産			
水道施設利用権	150,659		
リサイクル預託金	102,860		
無形固定資産計	253,519		
(3) 投資その他の資産			
出資金	510,000		
投資その他の資産計	510,000		
固定資産合計		30,382,829	
資産合計			128,483,174
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,005,479		
未払法人税等	1,765,500		
預り金	545,666		
流動負債合計		3,316,645	
2. 固定負債			
長期借入金	2,952,319		
固定負債合計		2,952,319	
負債合計			6,268,964
正味財産			122,214,210

貸借対照表

令和 6年 3月 31日 現在

特定非営利活動法人 さくらんぼ
(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	80,369,683		
未収金	17,730,662		
流動資産合計		98,100,345	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
建物	25,406,011		
車両運搬具	3,017,425		
什器備品	1,195,874		
有形固定資産計	29,619,310		
(2) 無形固定資産			
水道施設利用権	150,659		
リサイクル預託金	102,860		
無形固定資産計	253,519		
(3) 投資その他の資産			
出資金	510,000		
投資その他の資産計	510,000		
固定資産合計		30,382,829	
資産合計			128,483,174
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,005,479		
未払法人税等	1,765,500		
預り金	545,666		
流動負債合計		3,316,645	
2. 固定負債			
長期借入金	2,952,319		
固定負債合計		2,952,319	
負債合計			6,268,964
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		116,625,638	
当期正味財産増減額		5,588,572	
正味財産合計			122,214,210
負債及び正味財産合計			128,483,174

活動計算書

令和 5年 4月 1日 から令和 6年 3月 31日 まで

特定非営利活動法人 さくらんぼ
(単位：円)

科 目	金 額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	10,000	10,000	
2. 事業収益			
総合支援法介護給付収入	70,130,371		
利用者負担金収入総合支援	664,789		
補助金収入	7,538,550		
その他事業収入	972,421		
受取利息、配当金	10,985		
雑収入	3,695,630	83,012,746	
経常収益計			83,022,746
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	44,232,771		
賞与	8,823,590		
法定福利費	6,725,214		
通勤費	823,210		
福利厚生費	182,997		
人件費計	60,787,782		
(2) その他経費			
諸謝金	40,340		
車両燃料費	1,757,976		
車両費	1,717,853		
通信費	193,373		
消耗品費	1,074,600		
備品・消耗品費	191,070		
修繕費	143,330		
水道光熱費	1,110,816		
賃借料	107,760		
減価償却費	3,630,632		
保険料	1,841,140		
諸会費	61,800		
租税公課	312,601		
研修費	7,500		
接待交際費	18,560		
支払手数料	20,130		
支払利息	124,498		
活動費	218,843		
食材費	1,187,983		
雑費	832,287		
その他経費計	14,593,092		
事業費計		75,380,874	
経常費用計			75,380,874
当期経常増減額			7,641,872
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			7,641,872
法人税、住民税及び事業税			2,053,300
当期正味財産増減額			5,588,572
前期繰越正味財産額			116,625,638
次期繰越正味財産額			122,214,210

計算書類の注記

1. 重要な会計方針

(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定率法を採用しております。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科 目	放課後デイ・児童発達支援	県/生活介護	特定非営利活動に係る事業	合計
I 経常収益				
1. 事業収益				
総合支援法介護給付収入	33,975,791	36,154,580	0	70,130,371
利用者負担金収入総合支援	664,789	0	0	664,789
補助金収入	1,921,610	3,828,000	1,788,940	7,538,550
寄附金収入	0	0	0	0
その他事業収入	0	0	972,421	972,421
受取利息、配当金	0	0	10,985	10,985
雑収入	0	0	3,695,630	3,695,630
経常収益計	36,562,190	39,982,580	6,467,976	83,012,746
II 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	19,481,912	21,304,442	3,446,417	44,232,771
賞与	3,886,268	4,249,828	687,494	8,823,590
法定福利費	2,962,058	3,239,158	523,998	6,725,214
通勤費	362,575	396,494	64,141	823,210
福利厚生費	80,599	88,140	14,258	182,997
人件費計	26,773,412	29,278,062	4,736,308	60,787,782
(2) その他経費				
諸謝金	17,767	19,430	3,143	40,340
車両燃料費	774,284	846,718	136,974	1,757,976
車両費	756,612	827,394	133,847	1,717,853
通信費	85,169	93,137	15,067	193,373
消耗品費	473,298	517,574	83,728	1,074,600
備品・消耗品費	84,155	92,028	14,887	191,070
修繕費	63,128	69,034	11,168	143,330
水道光熱費	489,249	535,017	86,550	1,110,816
賃借料	47,462	51,902	8,396	107,760
減価償却費	1,599,078	1,748,672	282,882	3,630,632
保険料	810,913	886,774	143,453	1,841,140
諸会費	27,219	29,766	4,815	61,800
租税公課	311,369	1,061	171	312,601
研修費	3,303	3,613	584	7,500
接待交際費	8,175	8,939	1,446	18,560
支払手数料	8,866	9,696	1,568	20,130
支払利息	54,834	59,964	9,700	124,498
活動費	96,387	105,405	17,051	218,843
食材費	523,236	572,185	92,562	1,187,983
雑費	366,573	400,866	64,848	832,287
その他経費計	6,601,077	6,879,175	1,112,840	14,593,092
事業費計	33,374,489	36,157,237	5,849,148	75,380,874
当期経常増減額	3,187,701	3,825,343	618,828	7,631,872

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況は）は以下の通りです。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
赤い羽根ウィズ・コロナ社会を支える全国キャンペーン助成金	0	500,000	500,000	0	社会福祉法人鳥取県共同募金会
物価高騰対策応援援金(生活介護) 1回目	0	190,000	190,000	0	鳥取県障がい福祉課
物価高騰対策応援援金(放課後等デイサービス) 1回目	0	105,000	105,000	0	鳥取県子ども発達支援課
物価高騰対策応援援金(生活介護) 2回目	0	190,000	190,000	0	鳥取県障がい福祉課
物価高騰対策応援援金(放課後等デイサービス) 2回目	0	105,000	105,000	0	鳥取県子ども発達支援課
こどもの安心・安全対策支援事業補助金	0	677,600	677,600	0	鳥取市障がい福祉課
手話講習会補助金	0	21,340	21,340	0	鳥取県社会福祉協議会
重度障がい児者支援事業補助金	0	4,418,000	4,418,000	0	鳥取市障がい福祉課
重度障がい児者支援事業補助金	0	217,500	217,500	0	智頭町
看護師等配置助成事業補助金	0	1,144,880	1,144,880	0	鳥取市障がい福祉課
R4看護師等配置助成事業補助金	0	△ 30,770	△ 30,770	0	差額訂正
合計	0	7,538,550	7,538,550	0	

4. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	45,307,500	0	0	45,307,500	19,901,489	25,406,011
車両及び運搬具	27,572,911	0	0	27,572,911	24,555,486	3,017,425
器具及び備品	1,016,400	1,442,320	0	2,458,720	1,262,846	1,195,874
水道施設利用権	1,278,515	0	0	1,278,515	1,127,856	150,659
リサイクル預託金	102,860	0	0	102,860		102,860
出資金	510,000	0	0	510,000		510,000
合計	75,788,186	1,442,320	0	77,230,506	46,847,677	30,382,829

5. 借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
役員借入金	0	0	0	0
銀行借入金	4,356,105	0	1,357,603	2,998,502
合計	4,356,105	0	1,357,603	2,998,502

前事業年度の年間役員名簿

(特定非営利活動法人さくらんぼ)

役名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事	稲村 育恵		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無
理事	横山 勝子		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無
理事	山本 加代子		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無
理事	森田 晃弘		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無
理事	稲中 清廣		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無
監事	梶 幸二郎		令和5年4月1日 ～令和6年3月31日	無

(備考)

- 1 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載する。
- 2 「住所又は居所」の欄には、鳥取県特定非営利活動促進法施行条例第3条第1項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」の欄には、左に記載された役員全員について記載し、「報酬を受けた期間」の欄については、報酬を受けたことがある役員のみについて記載する。